

タイトル	日本古代文化の形成：遣隋・唐留学生の場合(<特集>共同研究報告：近代日本における文化・文明のイメージ)
著者	村山，出
引用	北海学園大学人文論集，10：89-111
発行日	1998-03-31

## 日本古代文化の形成 — 遣隋・唐留学生の場合 —

村 山 出

### 1 古代における文化認識

日本文化について考える場合、さかのぼって古代において文化がどう認識されていたかを知ることも参考になろう。奈良時代の天平勝宝3年(751)に成立した詩集『懐風藻』の序文には国初から近江朝に至るまでを次のように要約している。

遯く前修に聴き，遐に載籍を覩るに，襲山降蹕の世に，檀原建邦の時に，天造草創にして，人文未だ作らずありき。神后坎を征し，品帝乾に乗じたまふに至りて，百済入朝して，龍編を馬厩に啓き，高麗上表して，烏冊を烏文に函く。王仁始めて蒙を輕島に導き，辰爾終に教を訳田に敷く。遂に俗を洙泗の風に漸め，人を齊魯の学に趨かしむ。聖徳太子に逮びて，爵を設け官を分かち，肇めて礼義を制めたまふ。然すがに専らに釈教を崇み，未だ篇章に違もなかりき。

国初の頃は人文（天文に対する語）すなわち人間の文化がまだ見られなかったが，応神朝に百済から来た阿直岐が良馬を献上し，王仁が皇子菟道稚郎子に経籍を教え，敏達朝には高麗から送ってきた烏羽の表の烏文を王辰爾が見事に解説し，その結果人々を孔子の学に導き，聖徳太子の時に冠位を定め礼義を制定したが，それでも専ら仏教をあがめて，未だ詩文を作ることはなかった，という。文化は文字——それは当然思想をともなうものであった——の伝来によって儒学・仏教の学問的政治的な展開をみたが，文学（文学は本来学問のこと）を創造し文雅を楽しむまでには至らなかった。その転機がおとずれるのは天智朝であった，と見ている。

淡海先帝の命を受けたまふに及至びて、帝業を恢開し、皇猷を弘闡したまふ。道は乾坤に格り、功は宇宙に光れり。既にして以為ほしけらく、風を調へ俗を化むることは、文より尚きことは莫く、徳を潤らし身を光らすことは、孰か学より先ならむと。爰に則ち庠序を建て、茂才を徴し、五礼を定め、百度を興したまふ。憲章法則、規模弘遠、夙古より以来、未だ有らず。是に三階平煥、四海殷昌、旒纒無為、巖廊暇多し。旋文学の士を招き、時に置醴の遊を開きたまふ。此の際に当たりて、宸翰文を垂らし、賢臣頌を献る。雕章麗筆、唯に百篇のみに非ず。但し時に乱離を経、悉煨燼に従ふ。言に湮滅を念ひ、軫悼して懷を傷ましむ。

大化の改新を機に律令国家建設にふみだした天智天皇が、近江の大津宮に即位し、治世にあたって風俗を整え民を教化するには文（学問など）より貴いものはなく、徳を養い身を立てるには学（学問）が大切で最優先すべきであると、庠序（学校）を建てて秀才を招き、五礼と諸法規を定め、宮廷にしばしば文学の士を招いて酒宴の遊びを催し、天子自ら詩文を作り賢臣が讚美の詞章を献じた。こうして美しく飾った詩文は百篇にとどまらなかったが、壬申の乱のために灰塵に帰した、と述べる。

ここに奈良時代における日本文化についての認識が示されている。治世についての讚美や文飾はおくとして、『古事記』『日本書紀』『懷風藻』『万葉集』などを参考にしても、天智朝における文化への志向とその実現への努力はかなり信頼できるものであろうし、詩集の序であるために詩歌文章への偏りはあるものの、古代国家にとっての文化なるもののイメージが示されている。後世しばしば論じられる日本文化の外発性（あるいは雑種性など）という認識が既に認められるが、そのような文化が古代においては直接的効用の面から緊急な国家的要請として求められたであろう。中国を中心とする漢字文化圏の中で、近隣諸国に立ちまじって、国家として自立することと国際的な優位性を競うことが避けられない状況に当時の日本は置かれていたからである。

外発性の文化といっても、そこに日本の内なる欲求とか意図が働いてい

たであろうことも否定できないはずで、海彼文化の摂取に積極的な方向があつて、受容すべき文化を選択して摂取し、日本において熟成発酵させて変質させていくというプロセスがあつたであろう。古代国家の確立にともない古来の土着文化や和風化した文化の意義が徐々に認められるようになるのである。

『懷風藻』の成立時期は聖武天皇が娘の孝謙天皇に譲位してから3年目で、翌勝宝4年には東大寺で大仏開眼会が催される。大仏造立は聖武朝の政治的文化的な象徴である。遠く欽明朝の仏教公伝に端を発するとしても、仏教が国家仏教となった天武朝以降に築かれてきた政治・文化の一つの帰結であるといつてよいであろう。

## 2 文化形成の様相

中国を中心とする百済・新羅・高麗などの大陸文化の輸入は、文物の伝来だけでなく、文物や技術などをもたらした人材の渡来と、逆に日本からの人材の派遣によつたと考えなければならない。

大陸文化の受容は『懷風藻』序文には応神朝以来と述べられるが、画期的な意義をもつのは仏教の公伝であろう。欽明13年(552)に百済の聖明王はわが国に釈迦仏の金銅像1軀・幡蓋若干・経論若干を贈り、この受容を物部尾輿と中臣鎌足は反対したが、蘇我稲目は向原の家を寺として安置した。以後排仏・崇仏両派の仏教論争は熾烈をきわめ、遂に馬子(稲目の子)が厩戸皇子(聖徳太子)とともに物部氏を攻め滅ぼすが、その折に持国・増長・広目・多聞の四天王に戦勝を誓願し、願いがかなって馬子は大和の飛鳥に崇峻元年(588)に法興寺(飛鳥寺・元興寺とも)を着工、厩戸皇子は難波の荒陵に推古元年(593)に四天王寺を着工したと伝えられる。

法興寺の建立にあたって、百済は馬子の要請で僧恵総・令斤・恵窠らを遣わして仏舍利を献じ、僧の聆照律師・令威・恵衆・恵宿・道巖・令開ら、寺工の太良未太・文賈古子、露盤博士の将徳白味淳、瓦博士の麻奈文奴・陽貴文・倭貴文・昔麻帝弥、畫工の白加らも献じている。仏教の受容は仏

像や経典だけにとどまらず、仏舎利を安置して仏像を礼拝し、経と律を研究し戒律を守って修行する僧らの教団が必要であり、これらを擁する伽藍が欠かせない。百済は寺院の建築工、塔頂相輪の鑄造師、造瓦師、仏画の絵師ら先進的な特殊技術者を提供したのである。推古4年(596)に落成すると、渡来した高麗僧慧慈と百済僧慧聡が法興寺に住み、仏教を弘め三宝の指導者となった。本尊の丈六の釈迦如来像は止利仏師(百済系渡来人、司馬達等の孫の鞍作鳥)が推古14年(606)に完成して金堂に安置された。聖明王に贈られて初めて仏像に接し、仏法の功德を耳にした欽明天皇は、「仏の顔きらきらし(仏相貌端嚴)」とも「かくの如くくはしきのり(如是微妙之法)」とも感動したというが、そのような金色燦然たる仏像が鎮座し、壁には仏画が描かれたことは、具体的な姿をもたぬ自然神を信仰していた当時の人々にとっては大きな驚きであったろう。本尊を中心に深遠な思想と教理を蔵する伽藍、朱の柱・白い壁・緑の櫺子に瓦屋根の金堂・塔・講堂・鐘楼・経蔵などを囲む回廊がシステムティックに構築された空間からは、異国語の読経や時には唱歌音楽も流れ、法会の時には伎楽も舞われたりする。この異国的な情景は人々の耳目を奪ったに違いない。まだ竪穴式住居や板葺きの家屋が多かった飛鳥の地に、薨を並べ塔がそそり立つ伽藍は、当時の人々の感性にも心にも変革を迫らずにいらないような総合文化の現出であったはずである。

ことは仏教に限らず、例えば推古10年(602)には百済僧の観勒が渡来し、暦の本、天文地理の書、遁甲方術の書をもたらしたので、書生を選んで観勒に学ばせているが、方術を学んだ山背日立を除き、暦法を学んだ玉陳(陽胡史の祖)と天文遁甲を学んだ大友高聡は渡来人であった。伽藍建築・造仏の技術・工芸ばかりでなく、学芸の摂取の面でも渡来人の学力に頼らなければならなかった。史書に記されていることの一端に過ぎないが、これが古代日本における文化形成の様相であった。

だが、このような外来の文化をただ受動的に受容するのではなく、先進諸国の文化を積極的に摂取し、自らを変革しようとしたのが遣外使と留学生の派遣であった。遣隋・唐使は中国文化の摂取と国際的な情報の把握を

主眼としており、留学生を重要視していたことはいうまでもなく、特に東アジアの政治・文化の中心となっていた隋・唐に派遣された留学生の任務は重大であったはずである。

小稿では、前節で触れた『懐風藻』の成立と東大寺大仏の開眼にあわせて勝宝の頃を一応の下限とし、それまでに派遣された留学生の動向を通して、古代文化の形成の様相を見たいと思う。

### 3 留学生の往還

留学生には、学問・技術・芸能などの研究を目的とする一般の学問生と仏教の研究を目的とする学問僧がおり、彼らは長期間にわたって十分に研究するために派遣された。これに対して渡唐前に日本で一応の研究・修行を積んだ専門家で、その分野の特殊な問題を研究するために派遣された請益生と請益僧がいた。

遣隋使の派遣は、推古8年(600)から同22年(614)までに4次にわたり、その後遣唐使の派遣は舒明天皇2年(630)から仁明天皇の承和5年(838)まで17次にわたっている。この間に派遣された留学生の数はおびただしいものであろうが、史書に記録された者はきわめて少なく、貢献した内容もあまり明らかではない。帰国後の活動や業績の詳細が知られる場合はむしろ珍しいのである。というのも、官撰の史書は政治的動向の記録が中心であるためと、留学生は遣外使のような名門出身の高位高官とは異なり、ほとんどが中流以下の官人の子弟であったために、史書に取り上げられる機会がとぼしかったことにもよる。だからといって留学生の業績が軽微であったことは意味しないであろう。むしろ社会的にも精神的にも深層において日本の文化を向上させるのに多くの寄与をしていたと考えるべきである。とはいうものの、小稿では生命の危険を冒して先進文化の摂取に情熱を燃やした留学生の足跡をどの程度汲み取ることができるか。

該当する時期の留学生派遣の記事を以下に摘記するが、特に説明しないものは『日本書紀』『続日本紀』により、『日本古代人名辞典』(昭和33~52

年), 森克己氏『遣唐使』(昭和41年)を参考にした。

- (1) 第3次遣隋使 推古16年(608)9月出発, 推古17年9月帰国。大使  
小野妹子, 小使吉士雄成, 通訳鞍作福利。

学問生は倭漢福因・奈羅訳語恵明・高向漢人玄理・新漢人大罔,  
学問僧は新漢人日文(旻)・南淵漢人請安・志賀漢人慧隠・新漢人  
広齊。

なお, これ以前に派遣された薬師恵日がこの頃帰国したようである。

- (2) 第1次遣唐使 舒明2年(630)8月出発, 舒明4年8月帰国。使節犬  
上三田耜, 薬師恵日。

派遣留学生の記事はないが, 三田耜は唐の高表仁に送られ, 同時に学  
問生勝鳥養, 学問僧靈雲・旻らも新羅の送使にとりなわられて帰国した。

- (3) 第2次遣唐使 白雉4年(653)5月出発, 白雉5年7月帰国。第1組  
の大使吉士長丹, 副使吉士駒, 送使室原御田。第2組  
の大使高田根麻呂, 副使掃守小麻呂, 送使土師八手。

第1組の学問生は巨勢薬・氷老人(或本に坂合部磐積も), 学問僧  
は道嚴・道通・道光・恵施・覚勝・弁正・恵照・僧忍・知聡・道  
昭・定恵・安達・道観(或本に知弁・義徳も)。第2組の学問僧は  
道福・義尚。

白雉5年(654)に, 第1組の大使吉士長丹, 副使吉士駒らが百済・新  
羅の送使とともに帰国した。なお, 伊吉博得の伝えによると, 学問僧の  
うち, 覚勝は唐で没し, 知聡は海上で没した。藤原鎌足の長子定恵は天  
智4年(665)に劉徳高らの船で帰国し, 学問生氷老人は天智3~7年の  
間に使人とともに帰国したという。

- (4) 第3次遣唐使 白雉5年(654)2月出発, 斉明元年(655)8月帰国。  
押使高向玄理, 大使河辺麻呂, 副使薬師恵日, 判官書  
麻呂・宮阿弥陀・岡宜・置始大伯・中臣間人老・田辺  
鳥。

学問僧は恵妙・智国・義通・智宗・妙位・法勝, 学問生は高黄金  
ら(伊吉博得の伝えによる)。

齊明元年に大使河辺麻呂らは帰国したが、伊吉博得の伝えによると、学問僧の恵妙は唐で没し、智国・義通は海上で没した。生還した学問僧智宗は持統4年(690)に新羅船で帰国し、妙位・法勝と学問生高黄金らは倭種韓智興・趙元宝らとともに、天智3～7年の間に使人にともなわれて帰国したという。

また、去る某年の遣唐学問生の土師甥・白猪宝然が天武13年(684)12月に新羅の送使にともなわれて帰国した。

- (5) 第7次遣唐使 大宝2年(702)6月出発、帰国は慶雲元年(704)7月、慶雲4年(707)3月、養老2年(718)10月の3回。執節使粟田真人、大使坂合部大分、副使許勢祖父、判官鴨吉備麻呂・掃守阿賀流、伊吉古麻呂、録事錦部道麻呂・白猪阿麻留・山於億良。

学問僧は道慈・弁正。

第1次は慶雲元年に執節使粟田真人ら、第2次は慶雲4年に副使巨勢邑治らが帰国し、第3次は養老2年に次期の第8次遣唐使船に乗って大使坂合部大分と学問僧道慈が帰国した。なお、掃守阿賀流・白猪阿麻留らの乗船は南海に消息を絶った。

- (6) 第8次遣唐使 養老元年(717)3月出発、養老2年10月帰国。押使多治比県守、大使大伴山守、副使藤原馬養。

学問僧は玄昉、学問生は吉備真備・大和長岡(大倭小東人)・阿部仲麻呂。

養老2年に押使多治比県守らは帰国した。

- (7) 第9次遣唐使 天平5年(733)4月出発、帰国は天平6年(734)11月、天平8年(736)8月の2回。大使多治比広成、副使中臣名代。

学問僧は栄叡・普照・玄朗・玄法。

第1次は天平6年に大使多治比広成、学問僧玄昉・学問生吉備真備・大和長岡ら、第2次は天平8年に副使中臣名代が帰国、随伴者として唐僧道璿・婆羅門僧菩提僊那・林邑僧仏哲・唐人袁普卿・唐渡来人皇甫東



朝・波斯人李密翳らがいた。学問僧栄叡は帰国の途中で没し、玄朗・玄法は栄叡・普照らとともに鑑真を来日させる苦難の中で還俗して別行動をとった。

- (8) 第10次遣唐使 勝宝4年(752)閏3月出発、帰国は勝宝5年12月、勝宝6年正月、勝宝6年4月の3回。大使藤原清河、副使大伴古麻呂・吉備真備。

学問生は藤原刷雄・膳大丘・船夫子、学問僧は行賀。

第1次は勝宝5年に副使吉備真備・学問僧普照、第2次は勝宝6年正月に副使大伴古麻呂が唐僧鑑真・法進・曇静・思託らを連れて帰国した。第3次は勝宝6年4月に判官布勢人主・大伴御笠・巨万大山らが帰国した。大使藤原清河は帰国の途につきながら、逆風に遇って唐に戻り、かの地で没した。

#### 4 遣隋留学生の動向

留学生の名の初見は推古朝の第3次遣隋使(推古16年9月)の時である。前回の遣隋使(推古15~16年4月)とともに来日した送使裴世清の帰国にともない、再度の大使小野妹子、副使に吉士雄成、再度の通事鞍作福利らが派遣されるにあたって、同行した高向玄理以下の留学生8人はすべて渡来系氏族の出身であり、古代日本の文化形成に渡来系官人がいかに重要な役割を果たしたかが窺われる。このうち、歴史的に顕著な働きを見せるのが高向玄理・僧旻・南淵請安らである。

南淵請安は漢人系の渡来人で、学問僧として入唐し、舒明12年(640)に高向玄理らと新羅を経て帰国した。2人の在唐・在新期間は32年にわたり、隋・唐で政治・文化を学び新羅の文化にも触れ、啓発されるところが多かったであろう。請安の名は『日本書紀』の皇極3年(644)正月1日の条に、中大兄皇子と中臣鎌足が「俱に手に黄卷を把りて、自ら周孔の教を南淵先生の所に学ぶ。遂に路上、往還ふ間に、肩を並べて潜に図る」と出るだけである。請安は大化新政府樹立に大きな示唆を与えたと思われるが、

新政府に参加した形跡がない。改新直前に没したのではないかという推測もある（日本古典文学大系『日本書紀 下』昭和40年）。

高向玄理も漢人系の渡来人である。漢人は朝鮮からの渡来人で、中国系と称して東漢氏の配下で生産組織を構成していたと推測されている（同前）。皇極4年（645）6月に大化新政府が樹立して、皇極上皇と孝徳天皇のもとで、中大兄は皇太子に、中臣鎌足は内臣になったが、この時「沙門旻法師・高向史玄理を以て、国博士とす」とあり、新政府の政治顧問として律令官制整備の中心となった（この国博士は、令制による地方教育機関の国学の教官とは別である）。玄理は大化2年（646）に新羅に派遣されて人質を要求し、新羅はこれに応じて翌年に上臣の金春秋が来日する。「貢質」は服属の一形態であり、対新外交において改新政府の樹立をきっかけにこのように要求したのは国家意識の現れと考えられる。この時の玄理の名は「小徳高向博士黒麻呂」と和風に記されている。新羅は朝鮮半島における百済・高麗などとの緊張関係があつて応じたものらしい。さらに孝徳朝の白雉5年（654）に玄理は遣唐押使となり、大使河辺臣麻呂、副使薬師恵日らと入唐したが、唐土で没した。玄理は新政府の内政・外交面で重要な役割を果たした。

玄理とともに国博士となった僧旻は、大化元年に靈雲（舒明4年8月帰国）とともに十師の一人となった。これは唐仏教界の高僧による自治的統制機関十大徳制に学んで、新政府のブレインになったと推定される（同前）。大化6年（650）に宍戸国司が白雉を献じたのを休祥と解いて、祥瑞の儀式を行なわせ年号を白雉と改元した。白雉4年5月に僧旻が病臥すると孝徳天皇は親しく見舞い、手を執って「若し法師今日亡なば、朕従ひて明日亡なん」と述べたという。翌6月に入寂すると、僧旻のために画工狛堅部子麻呂・鯉魚戸直らに命じて多くの仏菩薩像を造り、川原寺（或本に山田寺）に安置したという。天皇の信任の厚かったことが知られる。

この期の留学生は、古代の日本が国家としての理念と体制を確立させる事業に直接的に貢献した。請安・玄理・僧旻らは、派遣された隋（581～619）が滅びて、唐（619～907）が国家を統一していく時代（628完成）を体験し

た。律令格式の体系が整いつつあった隋から唐への転換期にであり、律令と膨大な官僚機構によって中央集権的な大帝国を建設し、都の長安が繁栄しつつある様相を実際に見聞したのである。請安と玄理は新羅を經由して帰国するが、それは新羅が隋に行くルートを確保していたからであり、新羅・日本間の往還にも新羅を頼っていたようである。新羅もいち早く23代法興王(在位514~540)の時代に中国に習って律令を制定(520)して年号も立て、仏教を公認(527)して統一王国発展の途上にあつた(『三国史記』)。請安と玄理が訪れたのは26代真平王(579~632)・27代善徳女王(632~647)の頃で仏教文化の隆盛期にあたり、新羅の都慶州に滞在したであろう2人は、多くの寺院が建ち並び、仏教研究も盛んで、仏教が国家統一に重要な役割を果たしていることを認識し、仏教にともなう建築・絵画・音楽などの文化の興隆にも触れて、日本の将来について強い示唆と確信を得たに違いない。舒明朝に帰国した僧旻・請安・惠隠ら学問僧は、第一に統一国家に見あう体制・制度の実現、第二に統一国家の原理・イデオロギーとしての仏教の興隆について建言したであろうし(田村圓澄氏『仏教伝来と古代日本』昭和61)、その実現に実際に参加したのである。

## 5 遣唐留学生の動向

### (1)

舒明2年(630)の第1次遣唐使には留学生の名は見られないが、舒明4年の帰国時に学問僧靈雲・旻、学問生勝鳥養らをともなっている。靈雲は大化元年に僧旻とともに十師になっており、旻については前節で詳しく触れた。

白雉4年(653)の第2次遣唐使派遣の時は学問僧が多い。統一国家の確立と隆盛のために、真の意味で仏教興隆の主導権をにぎり、教学と鎮護国家の面からも、文化摂取の面からも、国家仏教としての権威を高めることの必要性が一層認識されたことによるであろう。また大帝国唐および近隣諸国の国際的な関係について情報を得ることも必要であつたろう。

学問僧のうち、定恵（貞慧）は中臣鎌足の長子で、11歳で学問僧として入唐し、玄奘の門弟の神泰について学んで10余年で内経外典に通じ、百済を経て帰国した。鎌足が年少の定恵を入唐させた理由を、学問のほかに、高官の子を人質として送ることで唐との和平を保証する意味があったのではないかと推測されている（田村圓澄氏『飛鳥・白鳳仏教論』昭和50年）。定恵は百済滞在中のある日、

帝郷千里隔 辺城四望秋（帝郷は千里を隔て 辺城は四望秋なり）

と詩一韻を賦したところ、百済の士人の中にこの句に続ける者はなく、その才能が妬まれたという。『家伝』の記述であるから粉飾はあるにしろ優れた人材であったらしい。帰国後間もなく23歳の若さで早世しているが、毒殺されたとも想像されている。定恵は孝徳天皇の皇胤とする伝えがあってその面からの推測もあるが、皇胤説は中世以降の伝説にもとづく憶説として退けられる直木孝次郎氏（『古代日本と朝鮮・中国』昭和23）に従うべきであろう。氏は当時の僧尼の多くが渡来系の人々であった中で、定恵と同行した安達（中臣渠毎の子）・道観（春日粟田百済の子）ら3人は特に仏教と関係が深いとはいえない氏族の子弟であることに着目して、内臣の鎌足が唐を中心に動きつつあった国際情勢を的確に把握する必要があり、唐の進んだ文化や制度を深く理解するために、最も信頼できる子の定恵を学問僧として入唐させ、その将来に期待したと推定されたのが当たっているように思う。

道昭（道照。俗姓船連）は入唐後玄奘に師事して愛され、禅定を習うところ深く、帰国にあたり舍利経論をことごとく授けられたという。帰国後は元興寺の東南隅に禅院を建てて住み、多くの修行者が禅を学んだ。文武4年（700）に72歳で没した時に、遺教により栗原で火葬された。『続日本紀』にはわが国の火葬の始まりであると記す。道昭を敬重していた持統天皇も遺詔によって没後に荼毘に付された。火葬された最初の天皇ということになる。これも仏教文化の一面なのである。

坂合部磐積（境部石積にも作る）は第2次遣唐使の時は学問生として入唐し、天智4年（665）には唐使劉徳高の送使の役目もになった第5次遣唐

使の1員としてふたたび渡唐し、天智6年に帰国した。天武11年(682)に命じられて『新字』44巻を編纂している。この実体は不明で諸説はあるが、小島憲之氏の推定によれば、当時の唐土において通用字が「今字」に統一されるが、文献に残る「古字」もあり、古・今の別を標示し説明する啓蒙書や字書が必要になっていた。この文字問題に敏感であった磐積は帰国後にこの旨を報告して『新字』の編纂を命じられたらしく、『新字』の内容は字の音のほか、古字と今字を指摘し、通用字(いわゆる正・俗字を含む)や、その訓詁を示したものであろうし、多少の国字も含まれていた可能性もあろう(『万葉以前』昭和61年)。東野治之氏は前年から始まった国史編纂に資するため古語や国語を表記すべき文字を選定した書であると想定されている(『国史大辞典7』昭和61年)。唐における文字問題に触発されて、わが国で使用する文字についての整理がなされたとすれば、文化の基礎的な部分にも国家意識が働いたということであろう。

派遣時期は不明であるが、天武13年(684)に新羅使に送られて帰国した遣唐学問生の土師甥と白猪宝然は、ともに文武4年(700)に完了した律令の撰定に加わっている。選定のメンバーは、

刑部親王・藤原朝臣不比等・粟田朝臣真人・下毛野朝臣古麻呂・伊岐連博得・伊余部 連馬養・薩弘格・土師宿祢甥・坂合部宿祢唐・白猪史骨(宝然)・黄文連備・田辺史百枝・道君首名・狭井宿祢尺麻呂・鍛造大角・額田部連林・田辺史首名・山口伊美伎大麻呂・調伊美伎老人で、実質的な中心は藤原不比等であった。名に下線を付したのは渡来系官人で、かなりの割合を占めており、その中に新帰朝者の甥と骨(宝然)も加えられて重責を果たしたのである。

(2)

大宝律令が完成した翌年、32年ぶりに遣唐使が任命された。第7次遣唐使(大宝2年)である。執節使は律令の撰定にあたった粟田真人であり、具体的な折衝などの実務を担当する録事3人のうち、錦部道麻呂・白猪阿麻流は渡来系官人であり、後に地方長官を歴任し、万葉集の代表的な歌人

となる山上憶良も渡来系の可能性がある。この時の留学生は学問僧の道慈・弁正（子の朝慶・朝元も）の名が知られる。

道慈は俗姓額田氏。10数年在唐してその間に、仏教の経・律・論三蔵の奥深い教理に精通し、五明（古代インドの学問）すなわち声明（文法学・訓詁学）、工巧明（技術・工芸・暦数）、医方明（医学・薬学・呪）、因明（論理学）、内明（哲学・仏教学）を学んで、養老2年（718）に次期の第8次遣唐使とともに帰国した。井上薫氏は道慈が唐の義浄の新訳『金光明最勝王経』（703）を舶載し、『日本書紀』の編纂にも加わったと推定されており（『日本古代の政治と宗教』昭和36年）、田村圓澄氏も『日本書紀』の仏教関係記事の編集には道慈の意見が反映しており、欽明朝の仏教公伝記事における百濟聖明王の上表文に『金光明最勝王経』の表現の借用が認められることを指摘された（『飛鳥・白鳳仏教論』昭和50年）。天平元年（724）に律師に任ぜられた道慈は、大安寺を奈良に移建する事業を指導している。この伽藍は堂塔の結構の美しさで有名であったが、道慈は寺院建築の技術についてもすぐれた知識をもっていたのである。その後天平9年に講師として大極殿において国家仏教の要であった『金光明最勝王経』を講じており、『家伝』には優れた僧綱として少僧都神叡とともに時政を補けたと賞賛されている。

五明を学んだ道慈に認められるように、当時の僧は仏教の教理研究と修行、国家鎮護と済民教化ばかりでなく、文学・技術・工芸・医学の面で国家から重用される場合が少なからず、文化的に寄与するところが多かったことが知られる。文学の面でも、道慈は「唐に在りて本国の皇太子に奉る」と題する基皇子（後の聖武天皇）への献詩一首、

三宝聖徳を持ち 百霊仙寿を扶く 寿は日月の共長く 徳は天地の与  
久しくあらむ

を残しており、他の一首とともに『懐風藻』に収められている。

弁正は俗姓秦氏で渡来系氏族の出である。大宝2年（702）に子の朝慶・朝元とともに入唐し、竜潜時代の李隆基（唐の玄宗）に遇って囲碁の相手をつとめている。次子の朝元は養老2年（718）に帰国して、同5年に医術

の学業に優れ師範たりうる人材として後生の勸励のために賞物を賜った。天平2年(725)に弟子をとって漢籍を教授し、天平5年には第9次遣唐使の判官として入唐し、玄宗に謁見した時に父弁正の縁で特に優詔を与えられている。帰国後は天平9年に宮中の図書経籍の保管・国史編纂等を司る図書寮の頭(長官)、同18年に中央財政の収支計算・管理を司る主計寮の頭を歴任した。弁正その人は長子の朝慶とともに唐で没した。弁正の詩二首は『懐風藻』に収められており、「唐に在りて本郷を憶ふ」と題する一首

日辺日本を瞻 雲裏雲端を望む 遠遊遠国に勞き 長恨長安に苦しぶ

には故国を思う切々たる心がこめられている。

第8次遣唐使(養老元年)には、学問生吉備真備・大和長岡・阿部仲麻呂らと学問僧玄昉の名が見える。

吉備真備(下道朝臣)は22歳で入唐し、経史に博通して朝衡(阿部仲麻呂)とともに留学生としての名声を上げた。『扶桑略記』によると、19年の留学の間に学んだのが三史五経、名刑筭術、陰陽曆道、天文漏刻、漢音書道、秘術雜占13道にわたり、学業衆芸をことごとく窮め、唐朝はこれを惜しんで帰国を許さなかったという。天平7年(735)に玄昉・長岡とともに帰国し、唐礼130卷(唐高宗の永徽礼)・太衍曆1卷(太衍曆の理論)・太衍曆立成12卷・測影鐵尺1枚(太陽の影を凶る鉄尺)・銅律管1部(調律用の銅の管)・鉄如方響写律管声12条(鉄製で方響のような形をした音階調器)・楽書要録10卷(則天武后撰の音楽書)・弦纏漆角弓1張(弦を巻き漆をぬった角の弓)・馬上飲水漆角弓1張(弓に馬上飲水の凶がある漆塗りの角弓)・面を露し四節を塗れる角弓(4か所の節を漆塗りにし他は生地を出した弓)・甲を射る箭20隻(甲も通す強い箭20本)・平射箭10隻(儀式とか遊戯に使う矢)など、多くの書籍・天文器具・楽器・武器などを献上している。天平9年(737)に中宮亮に任ぜられたが、この年疫病が蔓延して藤原不比等の4子があいついで病没したため、玄昉とともに政界で重きをなすようになった。同12年(740)に大宰少弐の藤原広嗣(宇合の長子)が上表して時政の得失を述べ、僧正玄昉法師・右衛士督従五位上下道朝臣真備を除くことを直言して兵を挙げたが鎮圧された。真備は東宮学士を兼

ねて春宮大夫となり、東宮（後の孝謙天皇）は真備に礼記・漢書を学び、恩寵甚だ厚かったという。同18年に吉備の姓を賜り、勝宝4年（752）には第10次遣唐使の副使に任ぜられて、大使藤原清河・副使大伴古麻呂・留学生藤原刷雄とともに入唐、大使清河とともに延光寺に鑑真を尋ねて渡日して戒を伝えるように請い、帰国にあたって真備は普照とともに第3船に乗り勝宝5年（753）に帰国、唐僧鑑真・法進ら8人をともなった副使大伴古麻呂は勝宝6年に帰国した。真備は宝字2年（758）に大宰大貳に任ぜられ、大宰帥船王とともに西辺の軍事的防備に専念したが、これは遣渤海使小野田守が唐の安祿山の変を報じたことによる。また同8年の恵美押勝（藤原仲麻呂）の謀叛にあたっては、真備のすぐれた作戦によって叛軍は術中に落ち、旬日で平定することができた功で従3位勲2等に叙せられ、参議中衛大将に任ぜられた。武器の献上にもうかがわれるように大陸の武芸も学んでいたのである。神護2年（766）に中納言から大納言を経て右大臣へと異例な早さで累進した。同じ時に道鏡は太政大臣から法王となった。称徳（孝謙重祚）天皇の崩後、右大臣真備らは文室浄三（智努王、天武天皇の孫で、長親王の子）を皇太子に立てようとしたが、藤原百川・永手らに反対され、白壁王（天智天皇の孫で、志貴皇子の子。後の光仁天皇）が皇太子に立てられたのを機に政界を去った。真備はそのほかに律令の刪定にたずさわるなど、政治家としても学者としても奈良時代の文化に大いに貢献した。

大和長岡は『家伝』に文雅として大倭小東人の名であげられており、文章にすぐれ風流をわきまえた人材として知られていた。若くから刑名の学（法律学の一つ）を好み、入唐して疑問の多くを明らかにし、当時法令にたずさわる人は疑義があると長岡に質したという。養老6年（722）に矢集虫麻呂・陽胡真身・塩屋吉麻呂・百濟人成らとともに、養老律令の選定の功によって田を賜っている。天平10年（738）に刑部少輔となり、同13年に藤原広嗣の乱の同調者を断罪するにあたって、中臣名代（遣唐使）・塩屋吉麻呂（律令撰定者）とともに裁判のために現地に派遣された。同16年に西海道巡察使次官、宝字元年以後大和宿祢長岡の姓を賜り、河内守・参河守



を歴任した。

学問生として派遣されながら、ついに帰国できなかつたのが阿部仲麻呂である。入唐後は仲満さらに朝衡と改名し、科挙に応じて進士科に及第し唐の朝廷に仕官した。第9次遣唐使(天平5年)とともに帰国しようとしたが唐朝(玄宗)が許さず、衛尉少卿(従3品)に達した。第10次遣唐使(勝宝5年)の大使藤原清河・副使吉備真備らと延光寺で鑑真に会って来日伝戒を請い、自分も帰国の途に着いた。「唐土にて月を見てよみける」と題する一首

天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山にいでし月かも

(古今集羈旅歌、巻4-406)

は、左注によると明州(浙江省寧波)で唐の知友が送別の宴を開いてくれた折の作であるという。唐僧鑑真・法進らが同乗した副使大伴古麻呂の船や、副使吉備真備の船は前後して帰国したが、大使藤原清河と阿部仲麻呂の船は難航して安南(インドシナ東部、現在のベトナム)に漂着し、再び唐に戻った。2人は唐朝(玄宗)に仕えて、仲麻呂は左散騎常侍、鎮安南都護に抜擢されたが宝亀元年(770)に唐で没し、清河(河清と改名)も宝亀9年(778)に唐で没して潞州大都督を贈られた。仲麻呂は文名高く、王維・李白らと交遊があり、唐土にあってわが国の遣唐使のために種々の便宜を図ったこともよく知られている。

学問僧玄昉(俗姓阿刀)は唐の玄宗から三品に準じて紫袈裟を賜り、天平7年(735)に多治比広成とともに帰国して経論5,000余巻・諸仏像を請来した。同9年に僧正に任ぜられて内道場の仏事を主宰した。聖武天皇の母皇太夫人藤原宮子は長年病気に悩んでいたところ、玄昉の看護によって快癒している。玄昉に医術の心得があったからであろう。これ以後栄寵が日に盛んとなり、沙門の行いに背くようになって時人の憎むところとなった。同12年の大宰少貳藤原広嗣の乱は平定されたが、同17年に玄昉は筑紫観世音寺に左遷されて翌年に大宰府で没した。

(3)

第9次遣唐使(天平5年)の派遣留学生は学問僧の栄叡・普照・玄朗・玄法らである。

栄叡は舍人親王の要請で入唐し、はじめ大福光寺の沙門道璿に請い、副使中臣名代の船に乗せて渡日させたが、さらに天平14年(742)に揚州大明寺で衆僧に律を講じていた鑑真に普照とともに会い、渡日伝戒を懇請した。渡航は5回企てられたが、妨害や遭難のため失敗を繰り返し、この間に栄叡は病没した。鑑真は悲しみのあまりに失明したという。普照は終始栄叡とともに鑑真の渡海に努力したが、玄朗と玄法は途中で還俗して離別した。鑑真は第10次遣唐使(勝宝5年)の副使大伴古麻呂の船で渡日して目的を果たした。副使吉備真備の船で帰国した普照は、宝字3年(759)に東大寺僧として、畿内七道諸国の駅路の両辺に、遍く菓樹を植えることを奏上している。その後僧位9階の首位(3位に相当)で勅授の伝燈大法師位を与えられた。鑑真を請来し、戒律を伝えた功が賞讃されて、大唐学生普照第一と称された。

留学生のほか、第9次遣唐使にともなわれて来日した人物に、唐僧道璿、婆羅門(インド)僧菩提、林邑(インドシナ東南部にあったチャンパ)僧仏哲、唐人の袁普卿・皇甫東朝、波斯(ペルシャ)人の李密翳らがいる。道璿は栄叡・普照らに請われて、戒を伝えるために来日し、勝宝3年に律師に任ぜられ、翌4年の東大寺盧舎那大仏開眼会の呪願師となった。時に大安寺道璿律師とある。婆羅門僧菩提(諱は菩提僊那)は大安寺に住し、勝宝3年に僧正に任ぜられ、東大寺大仏開眼会には、天皇の要請で開眼師となった。林邑僧仏哲(仏徹)は菩薩抜頭等の舞および林邑楽を伝え、大仏開眼会に雅楽の師となった。また菩薩舞、部侶、抜頭等舞を教授したという。唐人袁普卿は来日した時に18・9歳で、『文選』『爾雅』の音を学んでいた。神護2年(766)の法華寺舍利会に唐楽を演奏し、翌景雲元年(767)に音博士に任ぜられ、その後大学頭、日向守、玄蕃頭、安房守を歴任し、その間に清村宿祢の姓を賜った。唐人皇甫東朝は神護2年の法華寺舍利会に、皇甫昇女と共に唐楽を演奏し、景雲元年に雅楽員外助兼花苑司正に任

ぜられ、越中介を歴任している。波斯人の李密翳は医師であった。

第10次遣唐使(勝宝4年)の学問生は藤原刷雄・膳大丘・船連夫子、学問僧は行賀であった。藤原刷雄は藤原仲麻呂の第6子である。宝字8年(764)に父恵美押勝(藤原仲麻呂)が孝謙上皇の寵臣道鏡を除こうとして反乱を起こして鎮圧され、押勝の妻子は皆斬られたが、刷雄だけは若くから禅行を修めていたので死を免がれ、隠岐島に流された。宝亀3年(772)に恵美姓から本姓の藤原に復され、その後但馬守に任ぜられ、治部大輔、大学頭、右大舎人頭、陰陽頭を歴任した。

膳大丘は帰国の時、金剛菩薩註金剛般若経を請来し、景雲2年に大学助教、その後大学博士となり、豊後介を兼ねた。学問僧の行賀は25歳で入唐し、在唐すること31年。唯識・法花両宗を学び、帰国して延暦3年(784)に少僧都となり、興福寺別当を兼ね、同10年に伝灯大法師位を授けられ、同15年に大僧都、興福寺別当となった。

留学生のほかに、今次遣唐使にともなわれて来日したのが唐僧鑑真である。鑑真は天平5年に入唐した日本僧栄睿・普照の勧請をいれて、多くの苦難の後、勝宝6年(754)に法進・曇静・思託らとともに来日し、東大寺に入った。勅使吉備真備は孝謙天皇の喜びと、自今以後授戒伝律は専ら鑑真和上にまかせるという意向を伝えた。同年4月初めて大仏殿の前に戒壇を立てて聖武上皇に戒を授け、皇太后、孝謙天皇も受戒した(『唐大和上東征伝』には天皇・皇后・皇太子とある)。後に大仏殿の西に戒壇院が建てられた。同8年に鑑真は大僧都に任ぜられ、宝字元年(757)に故新田部親王の旧宅を賜ったが、普照・思託が勧請してこの地に寺を建てたのが唐招提寺である。同4年僧正に任ぜられ、同7年5月に物化した、時に77歳(76歳とも)。即日大僧正の位を贈られる。請来した仏像経巻の数夥しく、人を得度し戒を授ける者4万余人に及んだという。

弟子の法進は来日の後東大寺僧となり、勝宝8年(764)に学業優富、戒律清浄で、聖代の鎮護に堪え、玄徒の領袖たるとして律師に任ぜられた。宝字4年(760)に大僧都良弁らと僧の位階について奏上している。景雲4年(770)に大僧都となり、戒壇招提両寺第二和尚といわれた。曇静は宝字

3年に奏状を上って、諸国に放生池を作り、捕魚を禁ぜんことを請い、許されている。思託は鑑真が渡日を決意した最初から行をとともにし、鑑真に故新田部親王の旧宅地に唐招提寺を建立するように進言している。宝字7年に鑑真が遷化すると詩を詠んだ。時に伝灯法師とみえる。『大和上鑑真伝』の著もあるといわれる。

## 6 留学生の文化史的意義

### (1)

第3次遣隋留学生は帰国後、律令国家の建設に重要な役割を果たした。欽明朝に百済からもたらされた仏教を蘇我氏が積極的に取り入れ、蘇我馬子は百済の技術を駆使して日本最古の法興寺を建立し、蘇我氏に従属的な豪族たちも次々と氏寺を建立するようになった。田村圓澄氏はこれらを「氏族仏教」といわれる（『飛鳥・白鳳仏教論』昭和50年）。仏教は外来の技術文化を手中にしていた蘇我氏の政治的権力を強化する意味をもち、国家統一の原理としてはたらく仏教興隆の主導権を誰がにぎるかが急務となっていた。時に新帰朝者の請安・玄理・僧旻らの示唆と協力があって、中大兄皇子と中臣鎌足らは隋・唐・新羅から学んだ律令国家体制と「国家仏教」をめざすことによって大化の改新を断行して蘇我蝦夷・入鹿ら蘇我本家を倒し、天皇中心の統一国家の樹立を可能にした。

新政府はまず、日本で初めての年号を定めて大化元年とし、君主による広大な徳化を理念とする元号を掲げて豪族以下の支配を鮮明にした。翌年正月に発した改新の詔は、皇族・諸豪族の私有地・私有民の廃止、京師・国・郡・里などの地方行政組織の確立、戸籍・計帳の作成と班田収受法の実施、租・庸・調その他の統一的な賦課制度の施行の4項を示し、従来の皇室・豪族の個別的支配権を否定して、公地公民制にもとづく中央集権的官僚的支配体制の樹立をめざし、大化3年に7色13階の冠位を制定し、唐の官品を参照して推古朝の12階の上に幾つもの新しい階を設けたが、さらに5年に19階に改定した。同じ年の2月の詔によって玄理と僧旻は八省・

百官の制を定めるように命じられた。律令制の省・諸官司と官人の組織、つまり大化の中央新官制の案の起草を命じられたものである。この件だけでなく、既に見た数々の施策は政治顧問の玄理・僧旻らが関与していたことは言うまでもないであろう。

大化の改新ののち壬申の乱(672)で近江朝を滅亡させた大海人皇子が即位して天武天皇となり、律令体制を基盤とする天皇専制の皇親政治を実現した。改新政治が唐を中心とする大陸の政治・文化の摂取に急進的であったのに対して、浄御原令を土台として大宝律令を完成させ、八色の姓を制定して中央貴族を天皇中心の身分序列に再編し、やがて『古事記』『日本書紀』にまとめられる国史編纂の事業を開始し、王権を肯定する鎮護国家の金光明経や仁王経を諸国に頒布講説させるなどの仏教興隆策とともに、伊勢神宮の祭祀などの神祇政策、宮廷儀礼の整備など、日本の固有性にも配慮する中央集権体制をめざしてその充実期に入ったといえるであろう。この趨勢の中で『新字』の編纂によって文化に重要な意義をもつ通用文字の整理や、国家的事業である大宝律令の完成などにかかわる帰朝者の姿が見られたのである。

## (2)

大宝元年(701)から翌年にかけて、首皇子(後の聖武天皇)と藤原安宿媛(後の光明皇后)の誕生、大宝律令の実施、31年の空白後の遣唐使派遣、持統上皇の他界などが象徴するように、皇親政治の終焉から藤原不比等による外戚政治にむけて、律令国家の威儀にかかわる文物の充実をめざす一方で、国家財政をささえる班田収受法の崩壊が進行する。宮廷・諸官庁を中心とする政治都市平城京の造営、天皇を頂点とする貴族支配の律令国家を正当化する『古事記』『日本書紀』の編纂と『風土記』の収集、『養老律令』の撰修などが聖武天皇の登場を準備するが、『日本書紀』の編纂には道慈もかかわっていたようである。元正天皇は譲位近くなると皇太子に帝王学を学ばせ、明経・明法・文章・笈術・陰陽・医術・解工・和琴・唱歌・武芸にわたって学業にすぐれ師範たりうる官人に賞賜を加えたが、医術に

は秦朝元の名も見える。聖武天皇もまた陰陽・医術・七曜（天文学）・頒曆（曆の作製・頒布）などの学術は国家の要道であるとして、諸博士が高齢で老衰しているのを憂えてそれぞれ弟子に伝授させ、通訳の必要から秦朝元ら5人に漢語を教授させている。また雅楽寮の大唐楽・百濟楽・高麗楽・新羅楽・度羅楽（済州島）、諸県舞（日向国諸県）・筑紫舞などの楽生の定員を定めて育成に意を用いてもいる。不比等以来の藤原氏の意図は、皇太子基皇子の夭折、武智麻呂・房前・宇合・麻呂4子の相継ぐ病死によって挫折し、皇親の橘諸兄が政権を担当すると、そのブレインをつとめた吉備真備と玄昉は、唐風のはなやかな天平文化を築くのに大きな役割を果たし、仏教が極度に重んじられる機運をつくりあげた。天平12年（740）に挙兵した藤原廣嗣（宇合の子）は光明皇后の甥であり、いわば身内の反乱に聖武天皇は政治への熱意を失い、現実政治における苦悩の救済を仏教に頼り、翌13年には国分寺・国分尼寺の建立、14年の大仏造立の発願となったのである。

第9次遣唐使と留学生の役割は、勝宝4年（752）の東大寺盧舎那大仏開眼と、勝宝6年の鑑真来日にともなう聖武上皇以下の受戒および戒壇院の造立に象徴されるように、国家仏教の真の意味での仏教的政治的権威の確立にかかわるものであったと言えるであろう。盧舎那大仏の開眼会について、

僧一万を請ふ。既にして雅楽寮と諸寺との種々の音楽、並に咸く来り集る。復、王臣諸氏の五節・久米舞・楯伏・蹋歌・袍袴等の歌舞有り。東西より声を発し、庭を分けて奏る。作すことの奇しく偉きこと、勝げて記すべからず。（『続日本紀』）

と、厳粛な国家的仏教儀式を荘厳する音楽歌舞もあわせて国際的な文化の粋が集約されている様子が記されている。造仏の事業には、行基（俗姓高志、百濟渡来人王仁の子孫）が天皇に請われて勧進の行に出（開眼前の勝宝元年に没）、奈良時代最高の仏師国中公麻呂（百濟渡来人国骨富の子孫）は造仏の技術的な指揮と組織的な統率に手腕を振るい、陸奥守百濟王敬福（百濟義慈王の子孫）は大仏鍍金の材料が切れて事業が頓挫した時に金の産

出に功績をあげており、開眼にあたっては、唐僧道璿が呪願師、婆羅門僧菩提が開眼師、林邑僧仏哲が雅楽師と中心的役割をはたしていたのである。

この2年後における鑑真の来日伝戒律の意義は、推古天皇の時代にさかのぼるが、一人の僧が祖父を斧で殴打した事件をきっかけに仏教界の粛清が問題になった時、百濟僧観勒が上表して、僧尼が仏律を習わないためにたやすく悪逆を犯す事情と、戒律の必要を説いたことに由来があるといわれる。これ以後僧尼に対する国家統制が始まり、とりあえず法興寺の観勒を僧正、鞍部徳穂を僧都、阿曇某を法頭に任命して僧尼の監督に当たらせている。僧官は天皇が任命するが、仏教教団の自治（自粛自制の体制）を前提とし、そのためには国家公認の戒律を受けることが不可欠となる。戒律は教団の秩序維持に必要な規範であるが、種々の規律を自発的に守ることを誓約する「戒」と、違反の際の罰則を規定する他律的な「律」が不即不離のものとしてあり、国家的にも仏教界としても権威のある授戒が期待され、鑑真が来日してまず聖武上皇が受戒することによって長年の期待が実現したことになる。

(3)

遣隋・唐留学生は当初はほとんど渡来人で、徐々に日本の僧や知識官人が増加する。これは隋・唐や近隣諸国の政治・文化についての理解と摂取の能力にかかわることであつたろう。また、文化の摂取に仏教の占める位置が大きかったのは、古代日本が国家統一の課題を当時の国際環境の中で実現しなければならなかったからである。つまり、文化としての仏教が国家統一の原理としてもはたらくという政治性が認識され、各豪族が受容した氏族仏教から律令体制に対応する国家仏教への転換と政治的主導権の把握が急務であつたこと、さらに聖武天皇に見られるように現実政治における苦悩の救済を仏教に向けたという事情があろう。そして、仏教の深遠な教理は五明のように宗教・哲学・論理学・言語学・文学・医学・工芸・技術・暦数などの学問をとめない、仏教の摂取はそれらの諸学と建築・彫刻・絵画・工芸・書道・音楽・舞踊・唱導文学など多彩な文化をもたらし、以

後の日本文化形成の基礎を根づかせたといえるであろう。

だが、留学生の文化への貢献は多大であったにもかかわらず、史書には時代の要請に対応した部分に限定されて、全円的に見えないのはやむをえないことかもしれない。聖武天皇の登極に向けての学術振興策の一部は上に触れたが、そこに登場する知識官人の中に、留学帰朝者の名は少なく、むしろ渡来系官人の名が多い。渡来系官人の古代日本の文化形成に果たした役割もあわせて考えなければならないが、これは別の課題となる。

なお、小稿は平成8年度北海学園学術研究助成費による共同研究「近代日本における文化・文明のイメージ」(研究代表者 永井秀夫)の成果の一部である。